

# 監査結果報告書

平成 29 年 5 月 22 日

甲府市長 樋口 雄一 様

社会福祉法人 恵優会  
理事長 根津 宏次 様

社会福祉法第 40 条及び関係法令に基づき実施した平成 28 年度第 1 回監査結果について次のとおり報告します。

(自署押印)

監事

印

監事

印

監査日時	平成 29 年 5 月 22 日 (月曜日) 10 時～15 時
監査場所	恵優会本部 (甲府市青葉町 14-15)
監査実施内容	① 理事会等主要会議において職務執行状況の報告の確認。 ② 重要な決済書類の閲覧し、主要事業の業務及び財産の状況調査。 ③ 職務の執行が法令及び定款に適合している事の確認。 ④ 上記の内容を踏まえ、事業年度に係る計算書類(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照法及び財産目録)及びその内訳書について検討。
監査結果	意見 ① 職務の執行が法令に違反する重大な事実は認められませんでした。未収・未払いの処理も適切に実施され、事業活動収支の把握が行われており昨年同様に問題なく処理されている。 ② 社会福祉法人の制度改革により定款変更及び各種規定類の追加等が必要になりました。役員会でも承認を得ており大きな問題は確認されておりませんでした。市町村にも認可されている。 ③ 評議員の選任解任委員会の設置など、こちらも 28 年度中に行えており、委員会も実施された。評議員も新しい方を含め問題なく選任されておりました。
	その他の指摘事項 ・ 29 年度は制度改革により定款や規定類の変更。又、役員も新たに変わります。運営に不備が無いよう注意すること。

### 監査項目と監査結果（法人本部用）

監 査 項 目	適 否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
定 款	○	29 年 1 月には制度改革後の新しい定款の承認を得ており 4 月以降きちんと変更されていた。
役 員	○	29 年度の評議員は選任解任委員会開催のもと、きちんと選任されていた。又、評議員に関しては制度改革により制約が発生。退任者もでたが、新たに有識者が 3 名追加されていた。
理 事 会	○	定款規程通り運営されている。
評 議 員 会	○	定款規程通り運営されている。
事 業 計 画	○	
当初・補正予算	○	第 3 回理事監事会で補正予算が提出され、人件費では合計 470 万ほどオーバーしている（上期予算）補正は全体で ¥6,815,000 の追加補正がされている。経理区分に資金不足が生じない様に経理区分間の繰入れ・会計区分間の繰入れが行われている。
事 業 報 告	○	
決 算	○	
会 計 処 理	○	送迎車入替の際、下取りが発生していたが固定資産売却益として適切に処理が行われている。29 年度より役員報酬が発生します。処理にミスが無いよう注意すること。尚、繰入はマイナスにならないよう引き続き注意すること。
資 産 管 理	○	
借 入 金 償 還	○	
職 員 採 用	○	地域包括に関しては 6.8 名体制で運営を継続。各サービス部門（通所・小規・GH）は人員不足しないよう求人・紹介などで体制確保すること。

職 員 退 職	○	
寄 付 金	○	
そ の 他	○	

### 監査項目と監査結果（社会福祉事業用）

監 査 項 目	適 否	否 の 内 容 (改 善 要 点)
就 業 規 則	○	新たに嘱託職員制度を追加されている。就業規則も平成28年12月に労働基準監督署に内容確認し受理されている。
給 与 規 定	○	新賃金テーブルは各役職の勤務条件及び資格手当の資格を最新のものに変更されていた。旧テーブルより職域の条件や資格手当の発生など明確になっている。
その他の諸規定	○	育児・介護休業規定に基づく労使協定に基づき、本年も1名が育児休業を取得し11月に復帰予定となっている
事 業 計 画	○	
当初・補正予算	○	業務委託料（募集費用）・消耗器具備品（テレビ、掃除機、エアコン等）・修繕費（車両、EV、浴室備品、トイレ、居室備品等）・研修費等で補正予算を組む。
事 業 報 告	○	
決 算	○	
会 計 処 理	○	
資 産 管 理	○	組織改変もあり引き続き部門ごとの管理でより徹底した管理をすること。
災 害 事 故 防 止	○	避難訓練（夜間集合連絡訓練含む）は年4回実施している。連絡網も常に更新している。防災設備点検も実施しており報告書の提出もされていた。自治会とも連携を取りながら訓練も行い、本年度は水害想定訓練も実施されている。
入 所 者 処 遇	○	

所持金管理	○		
慰留金品引継	○		
寄付金	○		
その他	○		